

石川県公報

平成 24 年 10 月 2 日

第 1 2 5 3 2 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示			
一般競争入札の落札者等 (管財課)	1	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の所在地の変更の届出 (同)	5
医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	2	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の薬局の廃止の届出 (同)	5
生活保護法に基づく指定医療機関の所在地の変更の届出 (同)	2	介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	5
生活保護法に基づく指定医療機関の薬局の廃止の届出 (同)	2	介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定 (同)	6
介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	2	介護支援給付のための施設介護を担当させる機関の指定 (同)	6
介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定 (同)	3	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の名称及び所在地の変更の届出 (同)	6
介護扶助のための施設介護を担当させる機関の指定 (同)	3	医療支援給付のための施術を担当させる者の指定 (同)	7
生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の名称及び所在地の変更の届出 (同)	4	救急病院の認定 (医療対策課)	7
医療扶助のための施術を担当させる者の指定 (同)	4	選挙管理委員会	
医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	4	石川県選挙管理委員会告示第60号の2の公布公告	7

告 示

石川県告示第434号

W T O (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成 7 年条約第 23 号) の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成 24 年 10 月 2 日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
気象観測装置 一式 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
- 落札者を決定した日
平成 24 年 9 月 18 日
- 落札者の名称及び所在地
轟産業株式会社
福井県福井市毛矢三丁目 2 番 4 号
- 落札金額
2,719,500 円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日

平成24年8月7日

石川県告示第435号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
加賀温泉リハビリクリニック	加賀市直下町ヲ91番地	平成24年8月1日

指定訪問看護事業所		訪問看護ステーション		指定年月日
名 称	主たる事業所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 メディカルオアシス	野々市市横宮町86番地2	メディカルオアシス訪問看護ステーション	野々市市横宮町86番地2 ヴァンソレイユ3F	平成24年5月1日

石川県告示第436号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地		変更年月日
いこまともみレディースクリニック	新	白山市北安田二丁目41番地	平成23年7月23日
	旧	白山市松任北安田土地区画整理事業施行地区51街区7番	

石川県告示第437号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり薬局を廃止した旨の届出があった。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
赤川薬局	羽咋郡志賀町末吉千古1-6	平成24年7月29日

石川県告示第438号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 慈豊会	加賀市大聖寺永町イ17番地	加賀温泉ケアセンター	加賀市直下町ヲ91番地	平成24年8月1日

社会福祉法人 篤豊会	加賀市大聖寺東町一丁目30番地	特別養護老人ホーム 藤華苑	加賀市大聖寺東町一丁目26番地 3	〃
特定非営利活動法人 ふらっと	加賀市山中温泉長谷田町への91番地 1	地域交流の家 ふらっと	加賀市山中温泉長谷田町への91番地 1	〃
特定非営利活動法人 朝凧	鳳珠郡能登町藤波21字7番地 1	小規模多機能型居宅介護 朝凧	鳳珠郡能登町藤波21字7番地 1	〃
日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	日本調剤 小丸山薬局	七尾市小丸山台3丁目95番	〃
株式会社 エムプロジェクト	かほく市浜北ニ2番7	かほくの郷	かほく市浜北ニ2番7	平成24年9月1日
株式会社 アルプ	金沢市近岡町309番地	若杉アルプ薬局	小松市若杉3丁目31番	〃
〃	〃	園町アルプ薬局	小松市園町ニ2番2	〃
〃	〃	高松アルプ薬局	かほく市ニツ屋ツ46-5	〃
〃	〃	松任アルプ薬局	白山市新田町86番地 1	〃
〃	〃	加賀野アルプ薬局	白山市西柏町 1 番地21	〃
〃	〃	美川アルプ薬局	白山市美川北町ヲ68-8	〃
〃	〃	内灘アルプ薬局	河北郡内灘町鶴ヶ丘3丁目15番地 2	〃
〃	〃	押水アルプ薬局	羽咋郡宝達志水町今浜ト176番地 5	〃
〃	〃	鹿西アルプ薬局	鹿島郡中能登町能登部下92-58	〃

石川県告示第439号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 支 援 事 業 者		居 宅 介 護 支 援 事 業 所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 慈豊会	加賀市大聖寺永町イ17番地	医療法人社団 慈豊会 指定居宅介護支援事業所	加賀市直下町ヲ91番地	平成24年8月1日
株式会社 サンウェルズ	金沢市米泉町2丁目76番地 1	かざぐるま白山居宅介護支援事業所	白山市木津町1845番地	〃

石川県告示第440号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

施設介護事業者		施設介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 慈豊会	加賀市大聖寺永町イ17番地	加賀温泉ケアセンター	加賀市直下町ヲ91番地	平成24年 8月1日

石川県告示第441号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があった。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居 宅 介 護 事 業 所			変 更 年月日	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地			
特定非営利活動法人 朝凧	鳳珠郡能登町藤波 21字7番地1	新	能輝人	新	鳳珠郡能登町藤波21字7番地1	平成24年 8月1日
		旧	特定非営利活動法人 三美会	旧	鳳珠郡能登町字鶴町11-1	
"	"	新	グループホーム 夕凧	新	鳳珠郡能登町藤波21字7番地1	"
		旧	グループホーム 鶴の里	旧	鳳珠郡能登町字鶴町11-1	

石川県告示第442号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名 (名 称)	所 在 地	指 定 年 月 日
中 村 孝 範 (ひらかまちスポーツ整骨院はり・きゅう院)	白山市平加町リ33番1	平成24年9月3日

石川県告示第443号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
加賀温泉リハビリクリニック	加賀市直下町ヲ91番地	平成24年8月1日

指定訪問看護事業所		訪問看護ステーション		指定年月日
名 称	主たる事業所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 メディカルオアシス	野々市市横宮町86番地2	メディカルオアシス訪問看護ステーション	野々市市横宮町86番地2 ヴァンソレイユ3F	平成24年5月1日

石川県告示第444号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地		変更年月日
いこまともみレディースクリニック	新	白山市北安田二丁目41番地	平成23年7月23日
	旧	白山市松任北安田土地区画整理事業施行地区51街区7番	

石川県告示第445号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり薬局を廃止した旨の届出があった。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
赤川薬局	羽咋郡志賀町末吉千古1-6	平成24年7月29日

石川県告示第446号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 慈豊会	加賀市大聖寺永町イ17番地	加賀温泉ケアセンター	加賀市直下町ヲ91番地	平成24年8月1日
社会福祉法人 篤豊会	加賀市大聖寺東町一丁目30番地	特別養護老人ホーム 藤華苑	加賀市大聖寺東町一丁目26番地3	"
特定非営利活動法人 ふらっと	加賀市山中温泉長谷田町への91番地1	地域交流の家 ふらっと	加賀市山中温泉長谷田町への91番地1	"
特定非営利活動法人 朝凧	鳳珠郡能登町藤波21字7番地1	小規模多機能型居宅介護 朝凧	鳳珠郡能登町藤波21字7番地1	"
日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	日本調剤 小丸山薬局	七尾市小丸山台3丁目95番	"

株式会社 エムプロジェクト	かほく市浜北二 2 番 7	かほくの郷	かほく市浜北二 2 番 7	平成24年 9月1日
株式会社 アルプ	金沢市近岡町309番地	若杉アルプ薬局	小松市若杉 3 丁目31番	"
"	"	園町アルプ薬局	小松市園町二2番 2	"
"	"	高松アルプ薬局	かほく市二ツ屋ツ46 - 5	"
"	"	松任アルプ薬局	白山市新田町86番地 1	"
"	"	加賀野アルプ薬局	白山市西柏町 1 番地21	"
"	"	美川アルプ薬局	白山市美川北町ヲ68 - 8	"
"	"	内灘アルプ薬局	河北郡内灘町鶴ヶ丘 3 丁目15番地 2	"
"	"	押水アルプ薬局	羽咋郡宝達志水町今浜 ト176番地 5	"
"	"	鹿西アルプ薬局	鹿島郡中能登町能登部 下92 - 58	"

石川県告示第447号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 1 項の規定により、介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 支 援 事 業 者		居 宅 介 護 支 援 事 業 所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 慈豊会	加賀市大聖寺永町イ17 番地	医療法人社団 慈豊会 指定居宅介護支援事業所	加賀市直下町ヲ91番地	平成24年 8月1日
株式会社 サンウェルズ	金沢市米泉町 2 丁目76 番地 1	かざぐるま白山居宅介護 支援事業所	白山市木津町1845番地	"

石川県告示第448号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 1 項の規定により、介護支援給付のための施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

施 設 介 護 事 業 者		施 設 介 護 事 業 所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人社団 慈豊会	加賀市大聖寺永町イ17 番地	加賀温泉ケアセンター	加賀市直下町ヲ91番地	平成24年 8月1日

石川県告示第449号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 4 項において準用する同法第50条の 2 の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があった。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居 宅 介 護 事 業 所			変 更 年月日	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地			
特定非営利活動法人 朝凧	鳳珠郡能登町藤波 21字7番地1	新	能輝人	新	鳳珠郡能登町藤波21字7番地1	平成24年 8月1日
		旧	特定非営利活動法人 三美会	旧	鳳珠郡能登町字鶴町11-1	
"	"	新	グループホーム 夕凧	新	鳳珠郡能登町藤波21字7番地1	"
		旧	グループホーム 鶴の里	旧	鳳珠郡能登町字鶴町11-1	

石川県告示第450号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名 (名 称)	所 在 地	指定年月日
中 村 孝 範 (ひらかまちスポーツ整骨院はり・きゅう院)	白山市平加町リ33番1	平成24年9月3日

石川県告示第451号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

平成24年10月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
石 川 県 済 生 会 金 沢 病 院	金沢市赤土町二13番地6	平成24年10月1日	平成27年9月30日

選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第60号の2の布告

次のとおり県庁前の掲示場に公布した。

平成24年10月2日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第60号の2

平成24年9月26日執行の手取川七ヶ用水土地改良区総代選挙につき、選挙立会人を次のとおり変更した。

平成24年9月26日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選挙区名	変 更 後		変 更 前	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
第7選挙区	白山市大竹町イ36番地	東 俊 昭	白山市剣崎町37番地	寺 田 孝 朗